

政策会議報告書

平成27年7月9日

報告者 市民部長

件名	夏の交通事故防止運動の実施について		
要旨	<p>1. 目的 本運動は、広く市民の皆様交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、夏の解放感から起こる交通事故防止を目的に実施する。 (県下統一重点目標)</p> <ul style="list-style-type: none">・子供と高齢者の交通事故防止・自転車の安全利用の推進・飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止 <p>(所沢市の重点目標)</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者の交通事故防止		
	2. 実施期間 平成27年7月15日(水)から7月24日(金)までの10日間		
	3. 実施内容 7月15日(水):「街頭広報の日」および「高齢者の交通事故防止の日」 7月17日(金):「飲酒運転根絶の日」 7月21日(火):「交通事故死ゼロを目指す日」		
	4. 実施団体 所沢市・所沢警察署・所沢市交通安全推進協議会・所沢交通安全協会		
	※これから夏休みに入り、児童・生徒の外出する機会も増えることから、公用車等の運転の際は、十分注意をするとともに、行楽・帰省にあたっては過労運転にならないよう、余裕のある計画を立て、交通事故防止に努めるように所属職員に周知方お願いします。		
所管名	市民部 交通安全課	電話番号	04-2998-9140

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。